

国民年金

付加年金、任意加入制度

▼問い合わせ先 健康づくり推進課 国保年金班(西合志庁舎)
 ☎(242)1183
 熊本西年金事務所 ☎(353)0142

国民年金は、老後やもしものときにあなたの大きな支えとなります。また、次のような制度を利用することで、もらえる年金額を増やすこともできます。

付加年金をご存じですか

毎月の保険料に付加保険料(月額400円)を合わせて納付すると、老齢基礎年金に上乗せして支給されます。国民年金の第1号被保険者と65歳未満の任意加入被保険者が加入し納付することができます。ただし、保険料の免除を受けている人や国民年金基金加入者は納めることができません。付加保険料の納付は申し込んだ月から必要になり、納付期限(翌月末日)までに納めなければなりません。



60歳から64歳の人へ
任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまで、40年間保険料を納めなければ満額を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近付けることができます。

任意加入の対象者は、次の全てを満たす人で、納付方法は口座振替となります。詳しくはお尋ねください。
 ①国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
 ②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない人
 ③20歳から60歳までの国民年金保険料の納付月数が480月未満の人

「気づきの目」を養いませんか

地域の家族見守りサポーター養成講座

▼申し込み先・問い合わせ先 女性・子ども支援室(西合志庁舎)
 ☎(242)1240

子どもたちを取り巻くさまざまな社会的問題、家庭環境、児童虐待など、身近に気になる家庭や心当たりのある子どもがいる場合、地域に多くの「気づきの目」があれば早期発見・早期解決につながります。1人でも多くの人に本講座を受講してもらい、地域へ目配り・気配りのできるサポーターとして、子どもたちが安全・安心に暮らせる地域づくりにご協力をお願いします。

●サポーター養成講座日程(全6回)

とき	内容
10月27日(金)	子どもを取り巻く現状
11月 1日(水)	子どもの貧困ワーク
11月 8日(水)	子どもの発達
12月 8日(金)	家族問題と児童虐待
12月15日(金)	児童虐待とは
12月22日(金)	児童虐待が及ぼす影響

※時間はいずれも午前10時~正午

- ところ 御代志市民センター
 - 対象 講座を全て受講できる人
 - 募集人数 先着30人
 - 参加費 無料
 - 申込方法 電話でお申し込みください
 - 申込期限 10月13日(金) ※託児はありません。
- サポーターフォローアップ研修
 一昨年および昨年、地域の家族見守りサポーター養成講座を受講した人を対象に、振り返り研修を行います。詳しくは対象者に送付する通知をご覧ください。
- とき 平成30年1月12日(金)、19日(金)の2回
 - 内容 前年受講した内容のおさらい
 - 申込方法 12月ごろに郵送する通知に、申込方法などを記載していますのでご確認ください。

女性の働くをサポートします

働きたい女性のステップアップセミナー

▼問い合わせ先 女性・子ども支援室(西合志庁舎)
 ☎(242)1240

「働きたいけれど自分に合う仕事がない」「仕事と子育てを両立したい」などの悩みはありませんか。結婚や出産、子育て後の女性の職場復帰や再就職のためのスキル取得を支援し、あなたに合った仕事を一緒に探します。

- ところ 西合志庁舎3階大会議室
- 対象 働く意欲のある女性(個別カウンセリングあり)

●ステップアップセミナー日程(全3回)

とき	内容
10月25日(水)	自己分析、他人の価値観、自分の売り込み方
11月 1日(水)	企業の探し方、働くための準備
11月15日(水)	長く働けるヒント、楽しく働くコツ、ビジネスマナーやコミュニケーション

※時間はいずれも午前9時30分~午後0時30分

- 定員 30人
- 参加者サポート 保育あり(事前予約が必要)
- 受講料 無料
- 申込方法 専用サイト(左記のQRコードから専用サイトにリンクします)・電話・市内各公共施設に設置するチラシからFAXで申し込みください。
- 申し込み先 (株)きらり・コーポレーション ☎(280)3553 <http://www.kirari-co.info/koushi>



市人権フェスティバル

人権啓発標語・ポスターを募集します

▼申し込み・問い合わせ先 人権啓発教育課(御代志市民センター内)
 ☎(242)1190

いじめや部落差別、高齢者、障がい者に対する差別などさまざまな人権問題の解決や、人権尊重の社会づくりを訴える標語とポスターを募集します。

- 対象 市民
- 規格 ①標語(用紙規格の指定はありません) ②ポスター(画用紙)
 - ・四つ切(542×382mm)
 - ・八つ切(382×271mm)

- ポスターと標語は、どちらかだけの応募もできます。
- 表彰作品は11月29日(水)~12月17日(日)までユーパレス弃天に展示します。また、来年の人権啓発カレンダーに掲載する予定です。
- 応募期限 10月6日(金)
- 応募先 合志市人権フェスティバル実行委員会事務局 〒861-1104 御代志1661-16 (御代志市民センター内) Eメール jinken@city.koshi.lg.jp

- 応募方法 郵送または直接提出 ※裏面に住所・氏名・年齢・電話番号を明記してください。標語はメールでも応募できます。
- 審査・表彰 人権フェスティバル実行委員会審査を行ない、12月2日(土)に開催する第12回人権フェスティバルで表彰し、記念品を贈呈します。

- その他 作品はそれぞれ1人1点で未発表のものに限ります。

平成28年度表彰作品

- 思いやり 絆を深め 助け合う いま咲かせよう 人権の花
- みとめ合い 心よりそう 人の道